

令和4年度 東京都育英資金「特別募集」のお知らせ

(公財) 東京都私学財団では、下記のとおり特別募集を実施します。

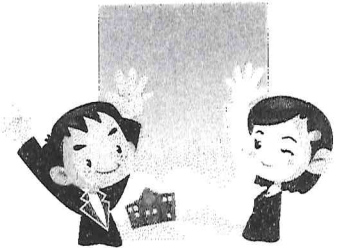
記

- ① 対象者
高校、高専、専修（高等・専門）課程に在学する学生・生徒で、勉学意欲がありながら、令和4年4月以降に、家計急変があり経済的に修学困難となった方

- ② 募集受付
随時（一般募集の終了後から令和5年3月15日（水）まで）

- ③ 貸付月額

学 種	国・公立	私 立
高等学校・高等専門学校	18,000 円	35,000 円
専修学校（高等課程）	—	35,000 円
専修学校（専門課程）	45,000 円	53,000 円



- ④ 家計急変の対象事象および事由証明書の例（募集年度内に発生したものに限る）

生計維持者が・・・

- ・ 失職 ⇒ 離職票(写)、退職証明書(写)、雇用保険受給資格者証(写)など
- ・ 破産 ⇒ 破産決定書(写)、免責決定書(写)など
- ・ 死亡、離別 ⇒ 戸籍謄本など

世帯の家計が・・・

病気、事故、災害、経営不振その他の事由により、世帯の家計支出がそれまでの年収の概ね1割相当以上増大した場合、又は世帯の家計収入がそれまでの年収の概ね1割以上減少した場合

- ・ 病気 ⇒ 診断書(写)、入院診療費領収書(写)、療養費の領収書(写)、入院診療計画書(写)など
- ・ 経営不振 ⇒ 毎月の売上帳簿(写)など、申込み時までの所得を確認できる書類、『売上(収入)・必要経費・所得(粗利益)』を一表にしたもの(確定申告のために作成している帳簿があればその帳簿の写し)

※新型コロナウイルス感染症に係る影響で家計急変があった場合も対象とする。

- ⑤ 貸付期間

家計急変の対象事象が発生した日（令和4年4月1日以降）の属する月から正規の修業年限が終了する月まで

《申込受付》

お申込みは、在学する学校で

経営企画室

担当： 新川 貴子